

「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート [対象期間：平成27年度]

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない
(評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください)

(議員名： 中北敦司)

条項	評価	課題		
実施状況	実績			
第3条 (議員の政治倫理) ○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	倫理条例を遵守している。	B	
第5条 (議員の活動原則) ○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施		D	全て勉強不足。
○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	町民の意見は直接伺い話を聞いている	B	
○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	議員としてやらなければいけない役割を果たしている。	B	
○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施		D	全然出来ていない今年からは…
第6条 (町民参加及び町民との連携) ○各議員の選挙公約における実現性	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施		C	まだまだ努力が必要。
第7条 (町長等と議会及び議員の関係) ○一般質問を1年に1回以上行う	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	沢山の疑問点はあるものの、勉強を重ね提案の出来るよう努めている。	A	
○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	就任していない。	A	
第12条 (政務活動費) ○適切かつ活動に有効に使われたか。また、証票類を添付した報告書を提出したか。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	証票類を添付し報告書を提出した。	C	全額使えるよう努力する。
第13条 (議員研修の充実強化) ○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	出来るだけ参加している。	B	